

第171回
福島県都市計画審議会
議案書

日 時 平成27年3月25日（水）13時30分～

場 所 福島テルサ3階 大会議室 あぶくま

福島県都市計画審議会

目 次

○ 第171回福島県都市計画審議会審議事項

1. 議案 1

○ 報告事項

2. 第170回福島県都市計画審議会に付議された案件の報告 9

○ 福島県都市計画審議会委員名簿 10

1. 議案

第171回福島県都市計画審議会に次の議案を提出する。

議案番号	議 案 名	決定区分(関係市町村)	備 考
議案第1990号	県南都市計画道路の変更について	福島県 (白河市)	都市計画法第21 条第2項で準用 する同法第18条 第1項の規定に 基づく議案
議案題1991号	喜多方都市計画道路の変更について	福島県 (喜多方市)	
議案第1992号	会津坂下都市計画道路の変更について	福島県 (湯川村)	

平成27年3月25日

福島県都市計画審議会長

議案第1990号

県南都市計画道路の変更について

1. 都市計画道路に7・6・133号乙姫桜プロムナード2号線を次のように追加する。

黒字：変更前

赤字：変更後（変更箇所のみ表示）

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
区画街路	7・6・133	乙姫桜プロムナード2号線	白河市道場小路	白河市愛宕町		約200m	地表式		10.0m	幹線街路と平面交差1箇所、区画街路と平面交差1箇所	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

7・6・133号 乙姫桜プロムナード2号線

白河市にある歴史的・文化的遺産を活用したまちづくりに向けて、「身近なまちづくり支援街路事業」の総合地区整備計画に基づき、景観と中心市街地の賑わいの演出に配慮した道路の整備を図るため、本案のとおり追加しようとするものです。

【 参 考 】

1 都市計画の案の縦覧及び意見書の提出状況

縦 覧 期 間	平成27年3月6日～平成27年3月20日
意見書の提出状況	意見書の提出なし

2 市町村の意見

市町村名	意見
白河市	なし

喜多方都市計画道路の変更について

1. 都市計画道路中1・4・1号会津縦貫北道路を次のように変更する。

黒字：変更前

赤字：変更後（変更箇所のみ表示）

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
自動車専用道路	1・4・1	会津縦貫北道路	喜多方市関柴町西勝字西原	喜多方市豊川町高堂太字田中	喜多方市豊川町高堂太字村西	約 1,090m			20.5m		
				喜多方市塩川町遠田字向牧		約 5,290m		4車線			
		構造形式の内訳	喜多方市豊川町高堂太字千苅	喜多方市豊川町高堂太字田中		約 760m	嵩上式		20.5m		
				喜多方市塩川町遠田字向牧		約 4,960m					
							約 330m	地表式		20.5m	3・4・5 東部幹線と平面交差
										幹線街路東部幹線と平面交差	

		<p>なお、 喜多方市関柴町西勝字西原地内に出入口を設ける。 喜多方市塩川町遠田字廣面地内に出入口を設ける。</p>	<p>起点方向、都市 計画道路3・4・5 号東部幹線に接 続</p> <p>都市計画道路3・ 4・10号窪東谷地 線に接続</p>

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

1・4・1号 会津縦貫北道路

平成26年5月27日付け福島県公告第156号における喜多方都市計画区域及び塩川都市計画区域の変更に伴い、旧塩川町については、喜多方都市計画区域に編入されたため、終点の位置を旧塩川町と湯川村の境に変更し、本案のとおり変更しようとするものです。

併せて、都市計画法第11条第2項（平成10年11月20日政省令改正）の規定により、新たに車線の数を定めるとともに、平成18年1月に喜多方市と塩川町の合併に伴い住所表記が変更されたため、位置の表記を変更しようとするものです。

【 参 考 】

1 都市計画の案の縦覧及び意見書の提出状況

縦 覧 期 間	平成27年3月3日～平成27年3月17日
意見書の提出状況	意見書の提出なし

2 市町村の意見

市町村名	意見
喜多方市	なし

会津坂下都市計画道路の変更について

1. 都市計画道路中1・4・1号会津縦貫北道路を次のように変更する。

黒字：変更前

赤字：変更後（変更箇所のみ表示）

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構造 形式	車線の 数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
自動車専用道路	1・4・1	会津縦貫北道路	塩川町大字源太屋敷字米田	湯川村大字桜町字中町	塩川町大字天沼字原	約 9,790m	嵩上式		20.5m		
			湯川村大字浜崎字寺下	湯川村大字桜町字八日町		約 5,590m		4車線			
	<p>なお、 塩川町大字遠田字広面地内、湯川村大字笈川字入谷地地内及び湯川村大字桜町字西町地内に出入口を設ける。</p>										幹線街路窪東谷地線、一級村道浜崎高瀬笈川線及び主要地方道会津坂下河東線に接続
<p>なお、 湯川村大字笈川字入谷地地内に出入口を設ける。 湯川村大字桜町字西町地内に出入口を設ける。</p>										一級村道浜崎高瀬笈川線に接続 主要地方道会津坂下河東線に接続	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

1・4・1号 会津縦貫北道路

平成26年5月27日付け福島県公告第155号における塩川都市計画区域及び会津坂下都市計画区域の変更に伴い、湯川村については、会津坂下都市計画区域に編入され、旧塩川町については、喜多方都市計画区域に編入されたことから、当初、旧塩川町を起点としていた本路線の起点の位置等を、本案のとおり変更しようとするものです。

併せて、都市計画法第11条第2項（平成10年11月20日政省令改正）の規定により、新たに車線の数を定めるとともに、位置の表記を変更しようとするものです。

【 参 考 】

1 都市計画の案の縦覧及び意見書の提出状況

縦 覧 期 間	平成27年3月3日～平成27年3月17日
意見書の提出状況	意見書の提出なし

2 市町村の意見

市町村名	意見
湯川村	なし

2. 第170回福島県都市計画審議会に付議された案件の報告

第170回福島県都市計画審議会に付議された案件は次のとおり告示となった。

議案番号	議 案 名	告示年月日	告示番号
議案第1986号	いわき都市計画道路の変更について	平成27年1月23日	福島県告示第37号
議案第1987号	喜多方都市計画道路の変更について	平成27年1月16日	福島県告示第30号

平成27年3月25日

福島県都市計画審議会長

○福島県都市計画審議会委員名簿

福島県都市計画審議会委員

平成27年3月25日

議席番号	職 名	氏 名
1	福島大学共生システム理工学類准教授	川崎 興太
2	東北運輸局長	永松 健次
3	建築士	佐藤 玲子
4	郡山市長	品川 萬里
5	東北経済産業局長	守本 憲弘
6	福島県警察本部長	石田 勝彦
7	福島県女性農業委員協議会副会長	根本 友子
8	司法書士	森 恭子
9	東北財務局福島財務事務所長	宮木 偉喜
10	福島県議会議員	勅使河原正之
11	福島大学行政政策学類准教授	橋本 撰子
12	福島県町村議会議長会会長	目黒 静雄
13	東北地方整備局長	縄田 正
14	いわき明星大学人文学部教授	菊池 真弓
15	東北農政局長	豊田 育郎
16	福島商工会議所女性連合会顧問	阿部 君江
17	福島県議会議員	宮本しづえ
18	帝京大学経済学部教授	山川 充夫
19	特定非営利活動法人素材広場理事長	横田 純子

幹事 土木部長 松本 英夫
 土木部技監 鈴木 武男
 土木部政策監 鏡 敬文
 土木部次長(都市担当) 鈴木 典弘